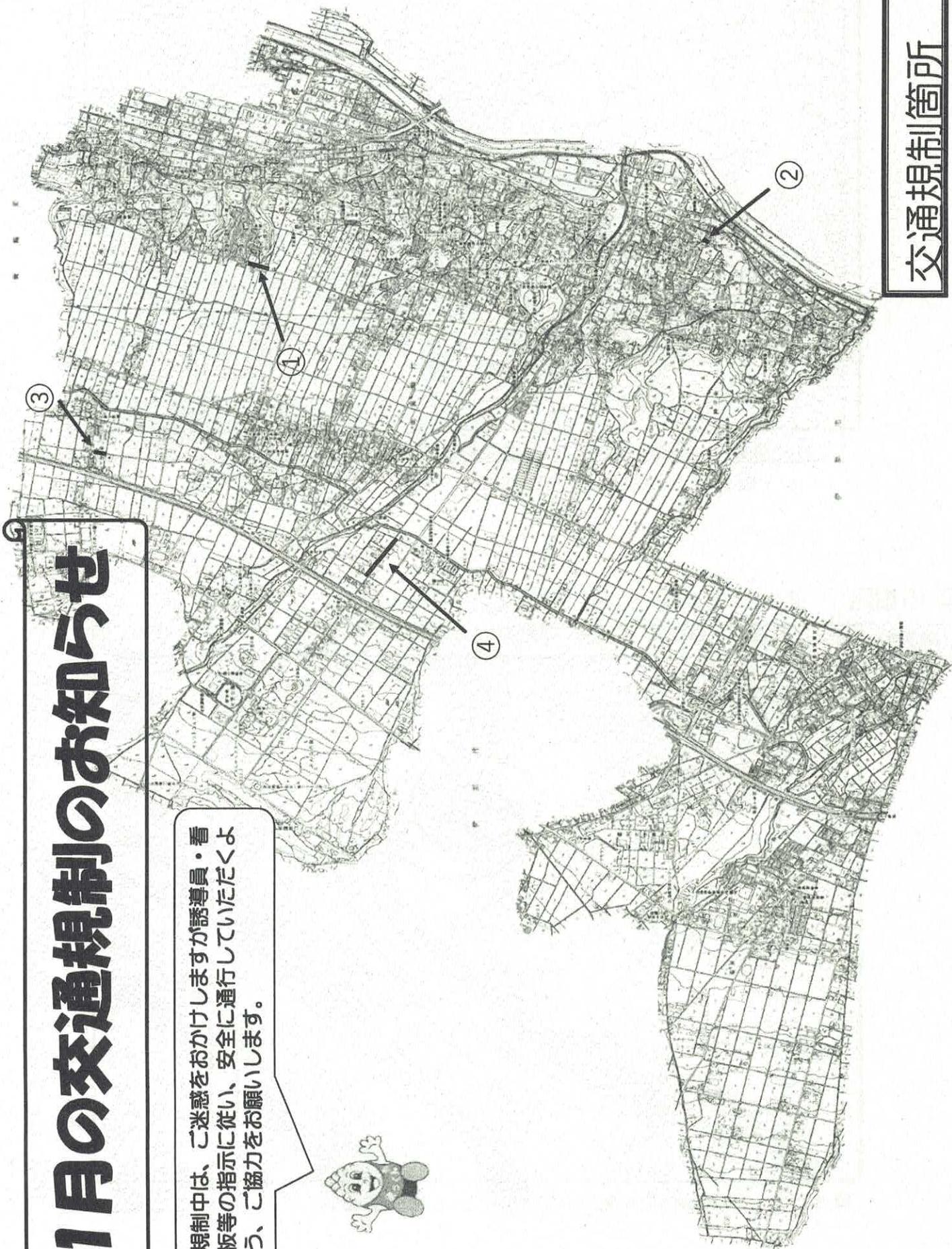
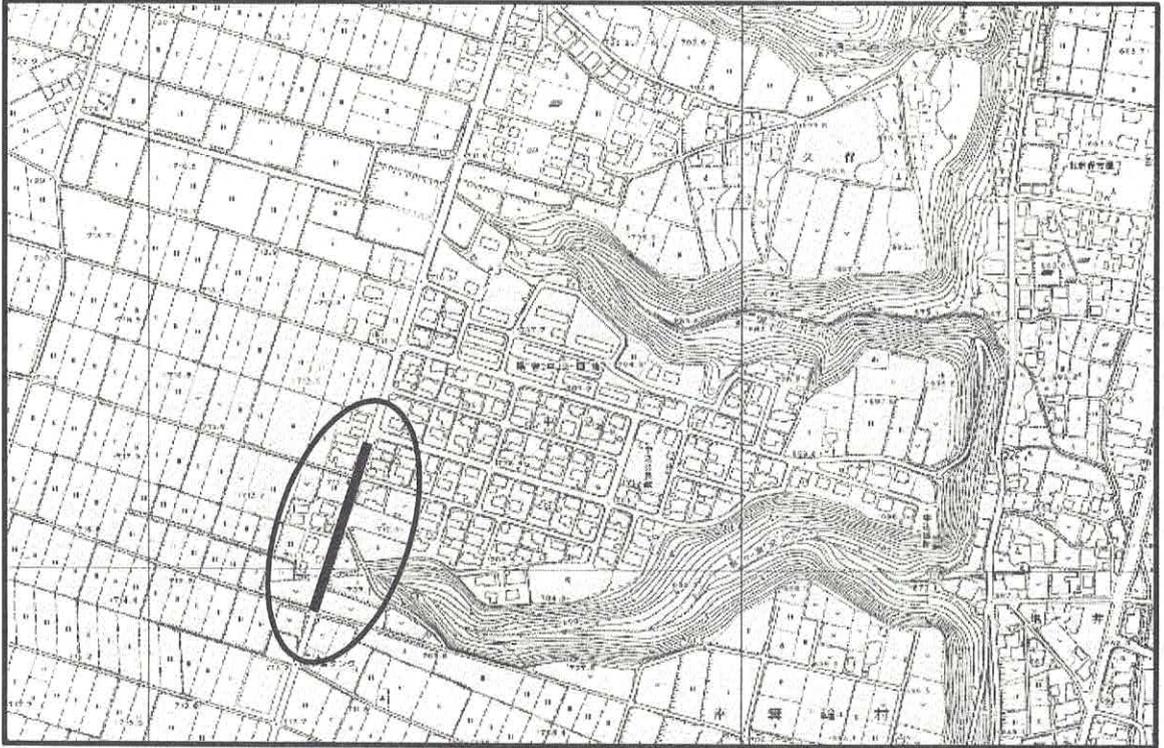


1月の交通規制のお知らせ

規制中は、ご迷惑をおかけしますが誘導員・看板等の指示に従い、安全に通行していただくと、ご協力をお願いします。

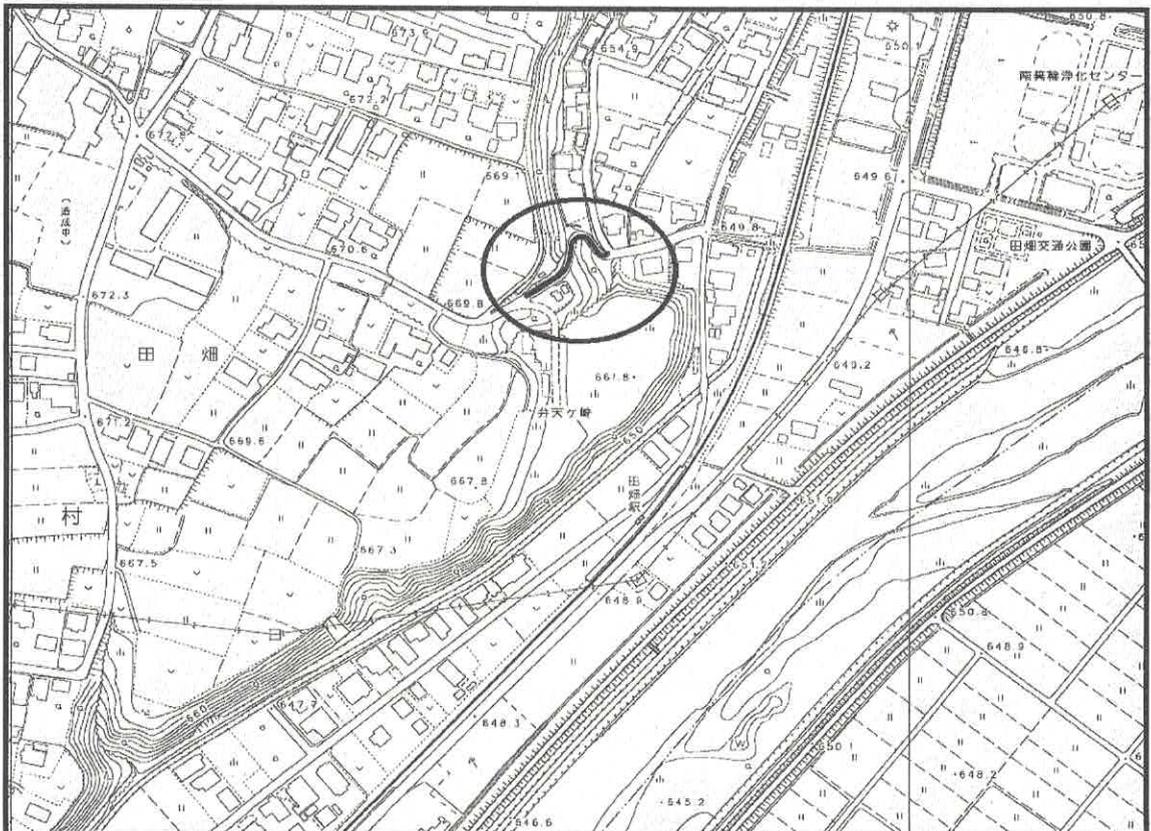


① 中込区 村道1098号線歩道設置工事 10月下旬から3月中旬まで 片側交互通行
車道舗装時（2月下旬予定）は全面通行止
位置図



施工業者 株式会社堀建設 TEL : 0265-73-5777

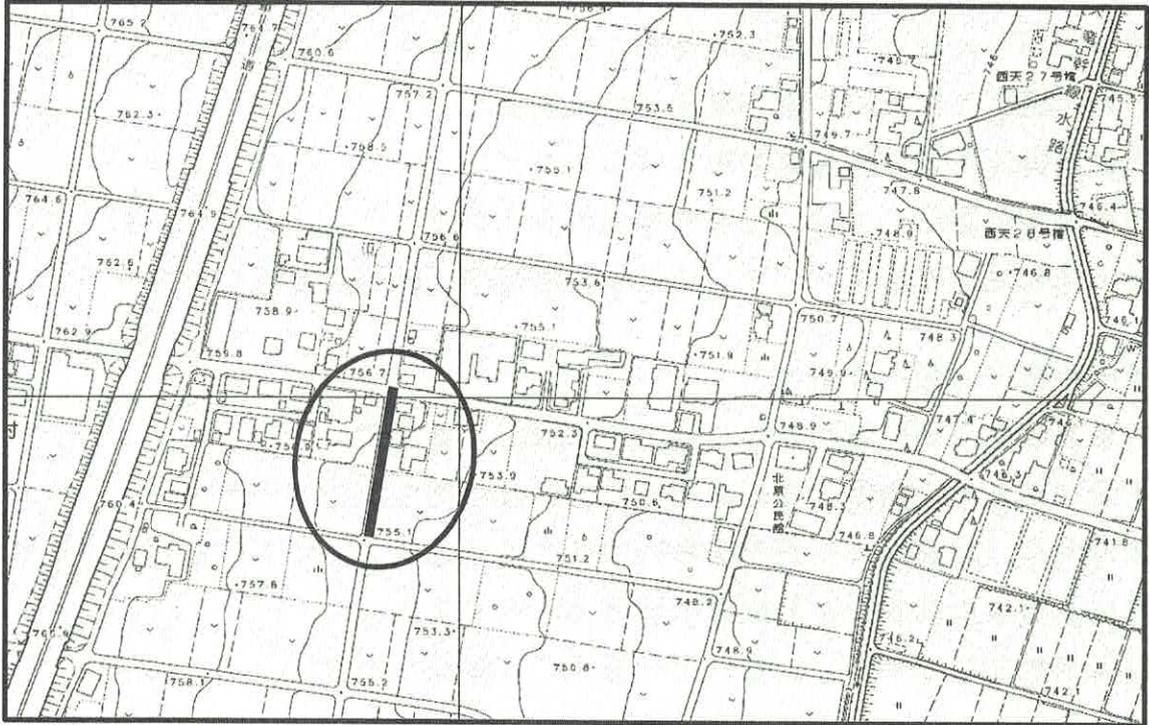
② 田畑区 道玄坂 冬期間（12月～3月中旬） 車両通行止
位置図



問合せ先 南箕輪村建設水道課建設管理係 TEL : 0265-72-2325

③ 北原区 基幹管路耐震化布設替工事 1月上旬～2月上旬 全面通行止

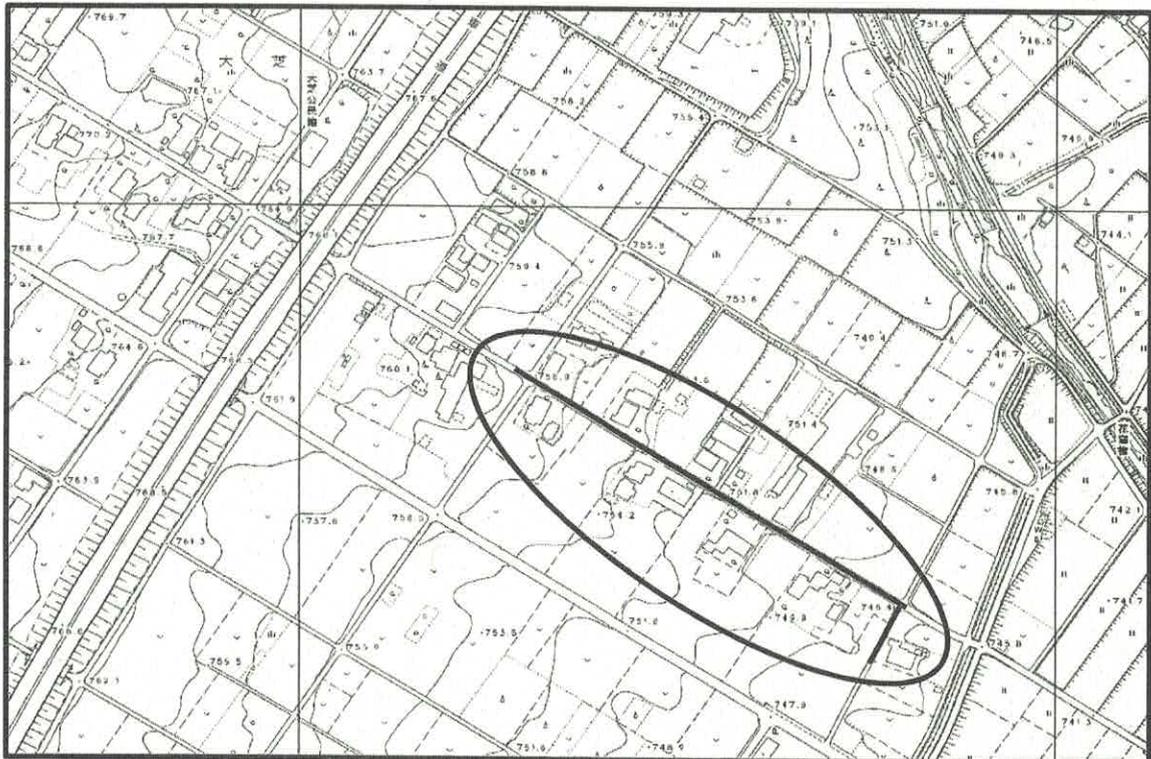
位置図



施工業者 株式会社堀建設 TEL : 0265-73-5777

④ 大芝区 大芝地区配水管布設工事 12月上旬から1月下旬まで 全面通行止

位置図



施工業者 有限会社加藤設備工業 TEL : 0265-78-3088

道路の除雪・融雪剤散布について

◎村では限られた時間、機械で作業します。ご理解・ご協力をお願いします。

- ・5cmの積雪を目安に除雪作業を行います。

- ・大型重機で主要幹線道路のみ作業します。

⇒主要幹線道路沿いでは、除雪作業に伴う雪だまりができることがあります。

- ・各地区公民館や凍結しやすい場所に融雪剤収納箱を設置しています。

◎地域の皆様にお願ひすること

- ・各家庭の出入口の雪かきのご協力をお願いします。

- ・側溝が詰まる原因となるので、雪は側溝に捨てないでください。

- ・融雪剤は、除雪後に少量を複数回散布すると効果的です。目安は一握りで1㎡。

大量散布は車両や道路の損傷の原因となります。

- ・融雪剤がなくなりましたら、下記までご連絡ください。

誰もが安全安心に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。

親子で楽しむ運動教室

寒い冬はなるべく動きたくな～い！外に出たくな～い！お家でゴロゴロしてしまうその1日、たくさん体を動かして、運動を楽しむ日に見ませんか？

夏に人気の親子運動イベント、冬も開催決定！運動が好きな子はもちろん、



少し苦手な子や体力に自信がない子、運動不足のお父さんお母さんも一緒に、親子で楽しく取り組める内容となっています。興味のある方はぜひご参加ください！！

< 対象 >

3～8歳（令和4年4月1日以前の生まれ～小学2年生）と保護者の方
※ペアで行う運動がありますので、どなたか大人の方が同伴してください。

日 時：令和8年1月18日（日）
（受付9：40～）
午前10時～午前11時30分頃
申込期限：1月13日（火） ※定員になり次第締め切らせていただきます。

電子申請での
お申し込みはこちら→



< 対象 >

小学1年生～6年生と保護者の方
※ペアで行う運動がありますので、どなたか大人の方が同伴してください。

日 時：令和8年2月1日（日）
（受付9：40～）
午前10時～午前11時30分頃
申込期限：1月27日（火） ※定員になり次第締め切らせていただきます。

電子申請での
お申し込みはこちら→



講 師：南箕輪村役場 健康運動指導士

内 容：親子ペアやグループに分かれて、様々な運動を楽しみます。

定 員：各日程、親子合わせて40～50人

申込方法：QRコードによる電子申請でのお申し込みまたは健康医療課健康推進係（0265-98-0470）へお申し込みください。電話予約の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分までをお願いします。

場 所：村民体育館

持 ち 物：室内シューズ、水分、汗拭きタオル、まっくん健康ポイントカード（お持ちの方のみ）

そ の 他：当日は動きやすい服装でお越しください。

発熱、風邪症状等ある方は参加をご遠慮ください。

☆小学校1、2年生については両日申し込みが可能です。

兄妹で日程が異なるが、同日に参加したい場合はご相談ください。

お問い合わせ

南箕輪村役場健康医療課健康推進係

TEL：0265-98-0470

さくらがおか



南箕輪小学校
令和7年12月23日

響き合う歌声・楽器の音色 ～音楽会大成功～



本番に向けてたくさん練習を積み重ねてきた子どもたち。ステージ練習に入ってさらに気持ちが高まりました。前日・当日朝まで心配していた人もいたかもしれません。しかしそんな心配はよそに、どのステージも見応えのある感動の発表となりました。

1年生にとっては初めての音楽会でしたが、歌も合奏も可愛さもありませんでしたが練習の成果を十二分に発揮できました。

6年生は各クラスで取り組んだ合奏、学年全体で発表した合唱、1年生から5年生、お家の皆さん、地域の皆さんに6年生の「すごさ」が伝わる発表となりました。テンポがそろった合奏、透き通った歌声は、大きな感動を呼びました。

2年生から5年生までの発表は、昨年度よりも1つレベルを上げて、達成感を持つことができたと思

います。練習の過程で1人1人にきっとドラマがあったことでしょう。お子さんと一緒に振り返り、1つの思い出としてほしいと思います。結果も大切、過程も大切ですね。

広島平和学習の報告会を行いました

戦後80年。平和について考える機会が多くあります。南箕輪小の5・6年生の中で、夏休みの8月5日・6日に広島を訪れて学習してきた児童が、体験をもとに高学年に向けて報告を行いました。



広島原爆ドーム記念館での見学・式典への参加を通して、先人の歩んできた道に思いを馳せ、今自分にできることは何かを考え、4・5・6年生に訴えることができました。発表の中で、「不自由なく楽しいなと誰もが思えるものが平和」という意見があり印象に残りました。自分たちで平和を築いていくことができるように、あたたかい声かけや行動を呼びかけていきたいと思えます。

学校からのお願い

～冬休みに向けて～

12月26日(金)から1月7日(水)まで冬休みになります。

特に ①規則正しい生活 ②火の用心 ③お金の使い方 に気をつけてほしいです。

生活の乱れは体調不良につながります。特に睡眠不足にならないように規則正しい生活を送り、3学期に備えてほしいと思います。また暖房機器など火を使うことが多くなります。各ご家庭で火の取り扱いについて確認してください。お年玉の扱い・使い方についても話題にしてください。

3学期の行事予定

1月	8日(木)	3学期始業式
	16日(金)	4学年 スキー教室
	21日(水)	来入児体験入学・保護者説明会
	27日(火)	児童会選挙
	29日(木)	6学年 中学体験入学
2月	5日(木)	2年スケート教室
	10日(火)	4学年 授業参観日
	12日(木)	3学年 授業参観日
	13日(金)	5学年 授業参観日
	16日(月)	2学年 授業参観日
	17日(火)	児童総会
	18日(水)	6学年 授業参観日
	20日(金)	1学年 授業参観日
3月	3日(火)	新児童会発足
	6日(金)	6年生を送る会
	16日(月)	3学期終業式 離任式
	17日(火)	卒業証書授与式



1年生の参観日ですが
年間歴では19日(木)
となっています、20日
(金)になります。



【年末年始休業中の緊急連絡先について】

万一、事故にあったときや緊急な用件がある場合には、次のところに連絡してください。

◇学校 ☎72-3304 (12月26日と1月5日以降の学校休学期間以外) *学校から学級担任まで連絡します。
村教育委員会事務局 ☎98-5110 *必要に応じて学校(校長・教頭)と連絡を取り対応します。

◇12月27日(土)～1月4日(日)の学校休学期間

・平日8:30前と17:15以降 土曜日・日曜日 及び 学校休学期間 役場直 ☎72-2104

*必要に応じて学校(校長・教頭)と連絡を取り対応します。

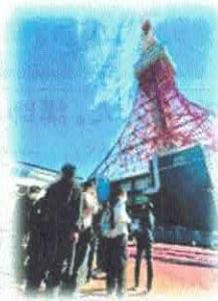
※不審者情報は、まず警察に連絡してください。



6年生が東京で見聞を広げてきました。

6年生が、11月20、21日と修学旅行へ行ってきました。

1日目は、まず国会議事堂へ行き、衆議院を見学しました。次の国立科学博物館では、広い館内の様々な展示を班行動で見学しました。江戸切り子ガラスの体験工房です。とても集中して自分だけのオリジナルコップをつくることができました。おいしい夕食のバイキングを食べた後は、満員のゆりかもめと地下鉄を乗り継ぐという貴重な体験をしながら浅草へ向かいました。ライトアップされた雷門や仲見世を通して、ホテルへ無事到着しました。



2日目は、東京タワーへ向かい、展望台見学やお土産の買い物をしました。最後のお楽しみは、東京ドームシティ。昼食も含めたグループ自由行動で、時間とお金をうまく考えながら存分に楽しむことができました。お世話になる方々への挨拶、見学場所での態度、責任ある自由行動など、目配り・気配り・心配りを自覚しながら過ごせた立派な6年生でした。

3・4・5年生が社会科見学で学んできました。



4年生は、クリーンセンターの見学へ行ってきました。ゴミの量や種類、分別方法、大量のゴミがどうやって安全に処理されるか、焼却後の再資源化など、身近なゴミや環境について具体的に学びました。子どもたちは、見学から帰ってきて、メモを元にタブレットでまとめたスライドを作成していました。限られた資源をうまく使いながら、環境をどう守っていくか、生活の中で具体的に実践していきたいものです。

3年生は、(株)ハナマルキの味噌工場へ社会科見学に行ってきました。味噌造りの手順だけでなく、味噌造りにはきれいな空気やおいしい水のある環境が大切なことを教えていただきました。大きな工場で、巨大なタンクで大豆と麴を混ぜているところや、複数のタンクに分けて発酵させているところなど、大規模な製造工程を見ることができました。また、味噌以外にも塩麴をはじめとする色々な製品をつくっていることも知ることができました。



5年生は、(株)KOA へ社会科見学に行ってきました。新しくできた展示・研究施設で、実際の製品展示を見ながら KOA で製造している抵抗器について教えていただきました。展示内容も非常にわかりやすく、うちわで風を送ると光や映像で風(温度)の流れが見えるようになっていたり、EV 車1台を分解して実際のパーツに色をつけて展示していたりと、地元企業の技術が身近な社会や世界中で使われていることが実感できました。

5年生がしめ縄飾りづくりに挑戦。

5年生が、自分たちが収穫した稲わらを使い、お正月のしめ縄飾りづくりに挑戦しました。地域の名人たち7名が講師として来てくださり、グループごとに指導をしてくださいました。また、保護者の皆様も何名か参加して下さったおかげで、みんなが完成することができました。わらを「すぐる」「なう」など、初めて経験すること

ばかりで、苦戦していましたが、講師の先生たちに助けをもらいながら粘り強く取り組みました。捨てたり飼料にしたりするわらが、手間暇をかけることで丈夫で立派なしめ縄飾りになる日本の技や伝統文化の良さを、体感することができました。ご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。



授業参観にお越し下さりありがとうございました。

1年生は、親子で迷路づくりの工作に取り組んでいました。講師の先生の説明をしっかりと聞いて、割り箸を切るところなどは、おうちの人に手伝ってもらいながら、一生懸命つくっていました。

2年生は、1組・2組それぞれで道徳の授業を進めていました。タブレットでみんなの答えを集計したり、ワークシートにびっしり自分の意見を書いたり、学びの成長も見られました。

3年生は、学年親子レクを行っていました。役員さんが考えてくださった楽しい企画で、大人や友だちと一緒に協力して、大盛り上がりでいろいろなゲームを楽しんでいました。

4年生は、学年内でコース別に分かれて取り組み始めた算数「小数のかけ算」の授業を行いました。個人追究では、おうちの人にも見てもらいながらたくさん問題を解いていました。

5年生と6年生は、PTA 教養文化部主催によるメディア講演会に親子で参加しました。1学期に行ったインターネットについての児童アンケート結果を基にしたお話もあり、メディアやインターネットとの付き合い方について、親子で見直すよききっかけとなりました。

年の瀬のお忙しい中、全校参観日にお越し下さった保護者の皆様、ありがとうございました。



【1月の予定】

5日(月)	□座振替日	19日(月)	2年発育測定 児童会①
8日(木)	3学期始業式 (4時間授業)	20日(火)	1年発育測定
12日(月)	【成人の日】	21日(水)	来入児保護者説明会
13日(火)	6年発育測定	22日(木)	5・6年スキー教室
14日(水)	5年発育測定 朝鑑賞	23日(金)	3・4年スキー教室
15日(木)	4年発育測定	28日(水)	朝鑑賞
16日(金)	3年発育測定	29日(木)	6年中学校体験・物品販売
		30日(金)	※完全定時退勤日

86日間の2学期が終わります。猛暑から始まり、熊の目撃、30周年記念事業などなど、例年になく大変なこともありました。子どもたちの努力の成果や成長ぶりもたくさん見ることができた2学期でした。様々な教育活動を支えてくださった保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。皆様、よいお年をお迎えください。



南箕輪だより

南箕輪村駐在所
72-0574
作成者
一本木 崇彰



謹賀新年

南箕輪村駐在所は、地域の安心・安全のために本年も精一杯がんばって参りますのでよろしく願いいたします。

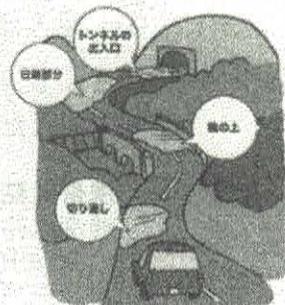
伊那警察署 守心・安全
キャラクター I♡MAT



令和7年 南箕輪村人身交通事故発生状況(12月16日現在)
発生件数 29件 (増減数 -2件)
死者数 0人 (増減数 0人) 傷者数 35人 (増減数 -1人)

冬のスリップ事故防止

積雪時や凍結路は大変滑りやすく危険です。
以下の点に注意して、スリップ事故を防ぎましょう。



○ 装備・点検は確実に！

- ・ スタッドレスタイヤを装着しましょう。
- ・ タイヤの消耗、ワイパーゴムの劣化、ウォッシャー液の残量確認など、こまめに点検しましょう。

○ 急のつく運転はしない！

- ・ 「急加速」「急ブレーキ」「急ハンドル」はスリップの元となりますので、速度や車間に余裕を持って運転しましょう。

○ スピードは控えめに！

- ・ 滑りそうにない場所でも、路面状況をよく観察し、カーブや下り坂などは十分に減速して走行しましょう。

裏面に「110番の正しい利用」の記事があります。裏面もご覧ください。

110番適正利用スローガン 『ためらわず 正しく使う 110番』

「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。県内での通報は、全て長野市の長野県警察本部通信指令課につながります。地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。

1 『ためらわず 正しく使う 110番』

事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報をしてください。

110番通報をした方が良いのか迷う場合もあると思いますが、迷ったら110番通報をしてください。

2 緊急ではない110番通報はしない

緊急を要する事態の場合に迷わず110番通報していただきたい一方、いたずら電話や相談、落とし物、免許等の各種照会、問合せといった緊急ではない電話は、110番通報全体の24.1パーセントを占めています。

緊急ではない110番通報は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。

3 ご相談は「#9110」、ご要望やお問合せなどは、お近くの警察署へ

ご相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、ご要望やお問合せなどは、お近くの警察署へ電話するようお願いいたします。

4 「110番」通報のポイント

110番通報をする場合、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

- ① 何がありましたか？→ 交通事故、泥棒、けんか など
- ② 場所はどこですか？→ 市町村名・番地、目標物（交差点名、銀行、学校、病院、コンビニ）など
- ③ いつのことですか？→ 「たった今」「〇分位前」 など
- ④ 犯人は？→ 犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、服装、車種やナンバー・色、逃走方向 など
- ⑤ 今どうなっていますか？→ けが人の様子、被害状況 など
- ⑥ あなたの住所、氏名 など



5 携帯電話による「110番」通報の注意事項

携帯電話からの110番通報は、全体の79.2パーセントを占めています。

- ◎ 運転中の携帯電話の使用は禁止されています。
ハンズフリー機能を使うか、車を安全な場所に停車してから通報をお願いします。
- ◎ 通報している場所や目標物を確認してから通報してください。
- ◎ 電波状態が悪い時は、少し場所を移動してください。

6 誤って「110番」通報してしまったら・・・

- ◎ すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。
- ◎ 電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させていただきますので、必ず応答して説明するようにしてください。

【R6年中の110番通報件数】 ※長野県内
年間総数 約11万3,000件(1日平均約309件)
(不要不急…約8,100件、誤接等…約1万4,000件)

【R7年10月末現在の通報件数】 ※長野県内
累計 約9万2,000件(1日平均約303件)
(不要不急…約8,100件、誤接等…約1万4,000件)

ながのけん **暮らし** **得** **情報** 冬号 marutoku

内容

- 後払い決済サービスをご利用時の注意点
- 高齢者が巻き込まれる消費者トラブル
- 電源プラグ・電源コード・コンセントの事故に気をつけましょう
- 増える「特殊詐欺」の被害
- 長野県からのお知らせ

後払い決済サービスをご利用時の注意点

～商品が届いた後に支払えるからといって安心せず、契約条件を十分に確認しましょう～

インターネット通販における便利な決済手段として「後払い決済サービス（クレジットカード等を用いず、2か月以内での後払いができるサービス）」が利用されています。

代表的なものに「コンビニ後払い」があります。

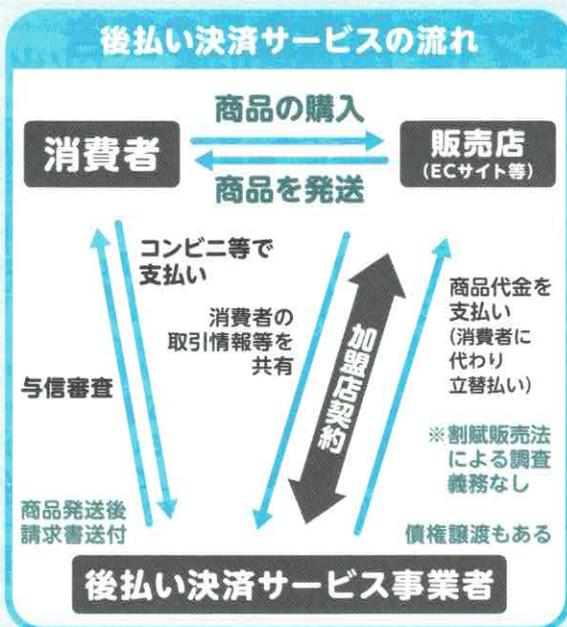
定期購入でもよく利用されていて、近年はさらに利用できる業種、場面が広がっています。

後払い決済サービスは商品が手元に届いた後で支払うことができることに加え、クレジットカード番号等を販売業者に伝えずに決済できるため、気軽に利用することに大きなメリットがあります。

その反面、後払い決済サービスでは、割賦販売法の規制を受けないため、販売店の調査義務がなく、クレジットカード会社などが加盟店契約しないような、問題のある販売店でも利用ができるようになっています。

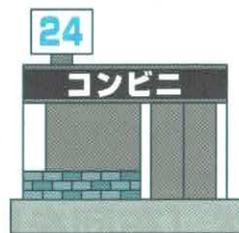
「届いた後に払えるから安心」せず、契約前には表示や料金、契約条件などをしっかり確認し、契約するか慎重に検討しましょう。

なお、未払いを放置すると、信用情報にキズが付き、コンビニ後払いサービスを使えなくなる場合があります。



トラブルにあわないためには？

- 申し込む前に、料金や契約条件を確認！
- 申し込み時の最終確認画面はスクリーンショットをとる



(消費者庁イラスト集より)

申し込む前に確認する5つの

POINT



チェック！

- ① 料金詳細** → 「お試し価格」「特別価格」には、解約したときの差額請求、購入必要回数などの条件が、どこかに記載されていないか。支払総額はいくらか、定期購入かどうかを確認する。
- ② 契約期間** → 契約継続期間が決められていたり、解約可能時期に制限はないか。
- ③ 購入回数** → 1回だけの購入が可能か、それとも複数回の購入が義務づけられていないか。
- ④ 返品・解約方法** → 解約や返品は可能か。返品の際の送料負担者は誰か。連絡方法は、電話、メールいずれか。
- ⑤ 定期解約条件** → 継続購入が条件の場合、解約できる時期、解約方法は明確に記載されているか。

(出典：日本後払い決済サービス協会HP)



アンケート
ご協力をお願い

今後の紙面作成の参考のため、アンケートに御回答願います。

くらしまる得情報 (令和7年冬号)
読者アンケート▶



高齢者が巻き込まれる 消費者トラブル



令和6年度県内で契約当事者が65歳以上の消費生活相談件数は4,873件で、全相談件数の35.5%を占めています。
(全国では304,130件全相談数の38.6% 国民生活センター調査) 高齢者が巻き込まれやすい消費者トラブルを紹介します。

事例1 健康食品の定期購入に注意

ネットに健康食品の広告

が表示されていた。2千円と安価だったので1回だけ購入するつもりで注文し、商品受領した後コンビニで代金を支払った。しかし、次々と商品とコンビニ用の納付書が届いた。



アドバイス

- ◆ 低価格であることを強調する広告を見て、1回だけのつもりで注文していても、「定期購入」が条件となっていて、総額として数万円等の想定以上の金額を支払うケースがあります。
- ◆ 注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。
- ◆ 不安に思った場合や、トラブルが生じたときはすぐに消費生活センターにご相談ください。

事例2 強引な訪問購入に注意

「どんなものでも買い取ります」

と電話があり、洋服の訪問買取を了承した。訪問してきた者から突然「貴金属はないか」と強く言われ、怖くなって、ネックレスを探して渡してしまった。買取金額は5千円だった。



アドバイス

- ◆ 訪問購入しようとする業者が突然訪問して勧誘することは禁止されています。
- ◆ 前もって電話等で訪問を約束した場合でも、購入業者は、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めることはできません。売るつもりのない場合はきっぱり断りましょう。
- ◆ 1人では対応しないようにしましょう。
- ◆ 訪問購入は条件を満たせばクーリング・オフができます。すぐに消費生活センターにご相談ください。

事例3 強引な布団の訪問販売に注意

突然「布団を見せてほしい」

と業者が訪問、家に上がり「汚れがひどく体に悪い」と言い、新しい布団の購入をしつこく勧誘してきた。根負けし、40万円のクレジット払いの契約をしてしまった。



アドバイス

- ◆ ドアを開ける前に要件を確認し、必要がなければきっぱり断り、事業者を中に入れないことが大切です。
- ◆ 1人では対応しないようにしましょう。
- ◆ 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、不要な品物や契約書がないか気を配りましょう。
- ◆ クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。すぐに消費生活センターにご相談ください。

事例4 サポートサービス契約のトラブルに注意

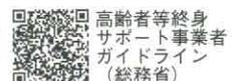
折込チラシを見て、

高齢者の生活支援をする事業者と契約した。勧誘時には190万円以外にお金はいらないと言われていた。ところが、サービスを利用するたびに代金を請求されている。



アドバイス

- ◆ 高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などが様々です。契約する前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。国の「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストを参考にするのもよいでしょう。
- ◆ 困ったときはすぐに消費生活センターにご相談ください。



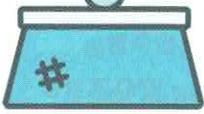
高齢者等終身
サポート事業者
ガイドライン
(総務省)



電源プラグ・電源コード・コンセントの事故に気をつけましょう



冬に入り、こたつや電気ストーブ、電気鍋等の消費電力が大きい電化製品を使う機会が増えてきます。直火を使う石油ストーブや卓上ガスコンロに比べて火災の危険性が低いと思われがちですが、使い方を誤ると出火する恐れがあり、取扱いに注意する必要があります。

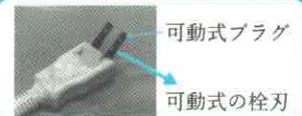


実際にあった事例 (独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) に報告のあった事例)



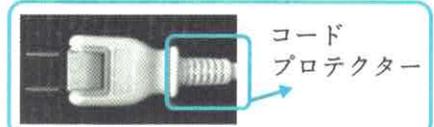
1 延長コードの差し込みプラグ付近から出火し、周辺を焼損しました。

延長コードの可動式プラグ付近でコードが曲げられた状態で使用されたことで、その部分に曲げ応力が加わり、両極の栓刃可動部付近が変形、破損等で異常発熱して焼損したものと考えられます。「電源プラグ」が変形して異常発熱した事故です。



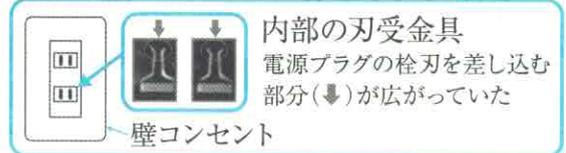
2 電気掃除機を使用中、電気掃除機のプラグを焼損する火災が発生しました。

日常的に電源コードを引っ張って電源プラグをコンセントから抜いていたことで、電源プラグのコードプロテクターに繰り返し過度な屈曲が加わり、芯線が断線し、スパークが生じ、焼損に至ったものと考えられます。電源プラグの根元の「電源コード」が断線して発火した事故です。



3 食器洗い乾燥機の電源プラグ部と周辺を焼損する火災が発生しました。

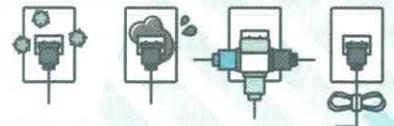
食器洗い乾燥機の電源プラグが接続されていた壁コンセントの刃受金具の間隔が広がっていたため、栓刃と刃受金具との間で接触不良が生じて発熱し、焼損に至ったものと考えられます。「コンセント」が緩んだ状態となったため接触不良が発生した事故です。



気をつけるポイント ~電源プラグ・電源コード・コンセントの事故を防ぐチェックポイント~

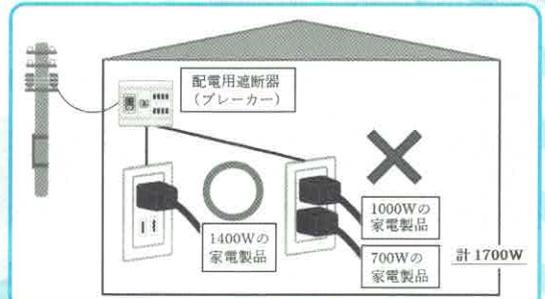
1 「電源プラグ」が破損・変形・変色等の異常がないか確認しましょう

電源プラグを踏みつけてしまったり、コンセントから電源コードを持って抜いたり、力任せに引き抜いたりすると、電源プラグの内部が破損する場合があります。電源プラグが変形、焦げが認められる場合や電源プラグが異常に熱くなっている場合は、使用を中止し、メーカーや販売店に相談しましょう。



2 「電源プラグ」にほこりが溜まっていないか差し込んだ時にぐらつきがないか確認しましょう

電源プラグを差し込んだままにすると、コンセントとの間にほこりや水分が付着して発火する場合があります。定期的に掃除しましょう。掃除の際は、必ずコンセントや電源タップから差し込みプラグを抜いて、乾拭きでほこり等の汚れを取り除いてください。アルコールスプレー等の洗浄液を使うとショートする恐れがあります。コンセントを差し込んだ時にぐらつきがあると接触が悪くなっているため異常発熱する場合があります。

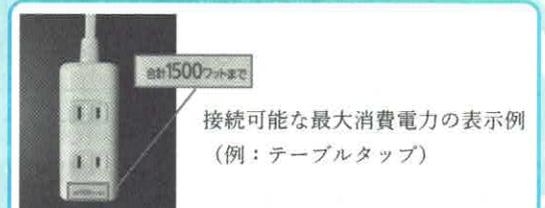


3 「電源コード」に破損・硬化・変色等の異常がないか確認しましょう

電源コードを折り曲げる、踏みつける、引っ張ったりすると、電源コードの芯線が断線して、異常発熱や発火する恐れがあります。電源プラグを外す際はコードではなくプラグを持って抜き差ししましょう。

4 「コンセントやタップ」に接続可能な最大消費電力を超えていないか確認しましょう

コンセントやテーブルタップなどには接続可能な最大消費電力が定められています。接続可能な最大電力は一般住宅の壁に設置してある2口コンセントは2口の合計で1500wが一般的であり、テーブルタップは本体に表示されています。



増える「特殊詐欺」の被害 ~警察官を名乗りLINEビデオへ誘導し、金銭をだまし取る事案が発生~



特殊詐欺（「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」など）は、県内では令和7年8月までで認知件数172件（前年同期比+30件）、被害額は8億7,746万円（+3億7,500万円）と増加しています。

最近では、警察官や検察官を装い、捜査目的として現金をだまし取る「ニセ警察官詐欺」が発生しています。



（消費者庁イラスト集より）



長野県警察

安全・安心アプリ

「ライポリス」

ダウンロード



こんな事件が発生しています！

下4桁が0110で表示された番号から警察を名乗る電話があり、「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている疑いがある。警察へ出頭する必要があるが、LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」など言われ、ビデオ通話に誘導された。警察手帳を見せられ、口座を調査するから金銭を振り込むよう指示されたので、指示どおり金銭を振り込んでしまった。

▶警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いた上でいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べた上で相談しましょう。（警察相談専用電話は「#9110」）



長野県からのお知らせ

しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

LINEや最寄りの県合同庁舎からも相談ができます

LINE 相談窓口

「消費生活相談@長野県」

LINEアプリからご相談いただけます。

友だち登録はこちら→



予約制

最寄りの県合同庁舎からオンライン（ZOOM）で御相談いただけます。

予約は長野県消費生活センター
（☎0263-40-3660）へ

予約制

県庁と上田・飯田合同庁舎では定期的に出張相談を行います。（当面）

消費者トラブルでお困りのときは、

消費生活センターにご相談ください！

長野県消費生活センター（松本市大字島立1020）
松本合同庁舎4階

☎0263-40-3660

長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち



消費者ホットライン188（局番なし）でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 **長野県消費生活センター**

（令和7年12月発行）

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎4階

TEL：0263-40-3660 E-mail：c-shohi@pref.nagano.lg.jp

3 すべての人に健康と福祉を



12 つくる責任 つかう責任



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【長野県は「SDGs 未来都市」です！】



はインターネットでもご覧いただけます。
長野県消費生活情報サイト

<https://www.nagano-shohi.net/>